

季刊

# ひたすらなるつながり

vol.9

2022年11月

滋賀の福祉の未来を見据えて

コラム(01)福祉論壇

居場所づくりと地域づくり

社会活動家/東京大学特任教授 湯浅誠さん

特集(02-07)

滋賀の福祉の未来を語る

井ノ口浩土さん、高木伸斉さん、

尾崎悟さん、杉本光世さん、

コーディネーター 谷口郁美、山田沙世

コラム(08)おすすめ映画と本

Coda コーダ あいのうた 他2作

連載(09-11)えにしのたねえにしのめ

あいつらふくしモール

連載(12)滋賀県社協レポート

レイカディア 振興課

コラム(13-14)霞が関レポート/県政レポート

厚生労働省職業安定局 富安知翔さん

滋賀県健康医療福祉部 駒井宏紀さん

連載(15-16)生きづらさを生きる

家族から見る依存症

寄稿(17-18)えにし雑感

長浜市高橋律子さん、草津市田辺祐嗣さん、

近江八幡市木田幸司さん、大津市早瀬司さん

滋賀県社協から(19-20)70周年記念事業

寄稿(22)しが福祉論壇

千差万別の幸せ

BRAH=art.(アーティスト) 岩原 勇氣さん

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 広報誌

季刊 ひたすらなるつながり

2022年11月21日発行

通巻9号

発行人 渡邊 光春

〒525-0072 草津市笠山七丁目 8-138

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

定価 500円(税込)

## || 編集後記 ||

特集座談会は、いつまでも聞いていただいくらい、わくわくする時間でした。広い視野を持ちつつも、目の前の一人ひとりを大切にされているみなさんの言葉をもらさず伝えたい、でもページが足りない…と、本当にもどかしかったです。それぞれの思いを出し合い、受け止め合える、今回のような場が広がってほしい!そんな夢をこっそり描きながら、私も「一歩でも何かやってみよう」の気持ちで、小さくても日々実践していこうと思います。(黄瀬)

# 滋賀の福祉の 未来を語る

特集

今年度、滋賀県社会福祉協議会は法人化70周年を迎えました。

この70年のあいだ、介護保険制度の創設や新型コロナウイルス感染症の拡大など、多くの歴史的な転換点もありましたが、滋賀の福祉現場では、どの時代も志を持つ実践者たちにより、制度の枠にとらわれない取り組みが進められてきました。

そして福祉現場では現在も、さまざまな地域課題や社会問題と向き合いながら、一人ひとりの幸せのために、今できることに日々取り組んでいます。

「共に生きる」社会の実現に向け、これから先も福祉関係者や地域のみならず、一歩ずつ取り組みを進めていくために、今回は、滋賀の福祉現場で働く仲間であり、えにしアカデミー（※）1期生として1年間ともに学んだ仲間でもある4名と、今の福祉現場に思うことや「私」の思いを描く夢などを語り合いました。

※ えにしアカデミーについてはp.07でご紹介しています。



**井ノ口 浩士さん** [社会福祉法人大津市社会福祉協議会 地域福祉課 課長]  
社協一筋23年。元々、体育教師をめざしていたが、他にも人と関わる仕事がないか、と福祉学部へ進学。地元の社協の求人に応募し、縁あって就職、今に至る。

[一般社団法人no-de 代表理事] **高木 伸斉さん**  
芸術大学出身。大学卒業時は超就職氷河期。家電量販店で働くも「利益と関係なく人と関わる仕事がしたい」と福祉の世界へ。ヘルパーや相談支援専門員として働く中、自身の思いを形にしたいと2017年に障害者支援等を行う一般社団法人no-deを設立。



**尾崎 悟さん** [特定非営利活動法人ほのぼのセンターひなたぼっこ ひなたぼっこ居宅介護支援事業所 管理者]  
一時は教師をめざすが、実習で向いていないと感じ、断念。卒業後、何か人の役にたつ仕事があったの思いから、福祉の世界へ。最初に勤めた法人での仕事を続けるか悩んでいたときに、今の法人の求人があり、転職。今に至る。

[社会福祉法人小鳩会 小鳩乳児院 副施設長] **杉本 光世さん**  
大学は真っ先に合格した社会福祉学科、そして、就職はいち早く受かった小鳩会。「導かれた」と思い、福祉の世界へ進み、最初に就職した小鳩会で、児童養護施設や乳児院に配属され、3回の育休を経て、現在は家庭支援専門相談員として働いている。



〈コーディネーター〉  
**谷口 郁美** [(社福)滋賀県社会福祉協議会 専務理事 兼 事務局長]  
**山田 沙世** [(社福)滋賀県社会福祉協議会 就学資金係 係長/えにしアカデミー1期生]



社会活動家/  
東京大学特任教授  
**湯浅 誠さん**

## ふくし 福祉論壇 ろんだん

### 居場所づくりと地域づくり

最近よく、居場所づくりと地域づくりの関係を考える。

一つの関係性は、敵対関係、対立関係というものだ。穏便ではないが、そういう面はたしかにあったし、今もあると思う。たとえば私が最初に関わった居場所はホームレス状態にある人たちのためのものだったが、作ってすぐ自治会長が苦情を言いに来た。最近ようやく追い出したところなのに、困るんだよ、という話だった。「追い出す」という行為に一切の後ろめたさを感じていないらしいことが妙に印象に残っている。彼にとっては、それが「地域のため」だったのだろう。その人たちが行く地域づくりに、ホームレスのおっちゃんたちの居場所はなかった。だから私たちが居場所をつくった。居場所づくりとはそういうものだった。

もう一つの関係性は、相互補完的關係、呼応関係だ。人々が安心かつごきげんに暮らせる地域になるためには居場所が欠かせない。すべての人のための居場所づくりは地域づくりでもある、そして目指すのが「誰も取り残さない地域」なのであれば、困っている人、課題を抱えた人のための居場所づくりもまた地域づくりの一環である、というのだ。

現実には、対立から呼応への移行期なのだろうというのが私の見立てだ。移行は、単身化・高齢化・無縁化・社会課題の多様化・複雑化といった諸要因を背景に起こっている。もはや「うちの地

域に困っている人などいない」という前提で地域づくりを行うことはほぼ不可能になっているし（多くの自治会は災害時要支援者リストを管理させられている）、孤立孤独は担当大臣を置かれるくらい「みんなの問題」になってしまっている。ゆえにこの流れは不可逆的だ。

ただし、移行は完了してはいない。だから相変わらず、地域の集まりに行くと、不登校の子が「なんで学校に行かないんだ」と聞かれてしまったりするし、こども食堂の8割が地域交流拠点であるという事実に対して、一言いいたくなる福祉関係者が後を絶たない。居場所づくりと地域づくりの敵対・対立の歴史を忘れるなよ、と言いたくなるのだ。よって現状は、ときに混乱の様相を呈する。しかし、対立から呼応への移行が不可逆である以上、この混乱は不可避の混乱、乗り越えるべき混乱である。居場所づくりと地域づくりが水と油の関係だった時代に戻るのがよいとは誰も思っていない。いかに乗り越え、現在の移行期を乗り切るか。その困難と可能性の先端にあるのが、こども食堂の世界だと私は感じている。このマイクロコスモスの中に居場所づくりと地域づくりをめぐる諸課題が内包されている。こども食堂の混乱は時代の混乱、こども食堂の可能性は時代の可能性である。時代の申し子のように広がっているこども食堂の歴史的意義は、そのような文脈で考察される必要がある。

◁災害ボランティアセンターサテライト設置訓練の様子  
▽井ノ口さん



### 福祉現場で「今」思うこと

▼谷口  
今日は「滋賀の福祉の未来を語る」という大きなテーマですが、ぎっくばらんにお話しただけだとは思いますが。社協や高齢、障害、子どもなど分野は違いますが、同世代で共通点も多いですね。まずは福祉現場や暮らしの中で、日頃感じておられることを聞かせていただけませんか。

▼井ノ口  
地域のつながりが希薄化、特に自治会離れが進んでいるなど感じます。自治会に入らないのが悪いことではないですが、地域で一緒に何かをする機会が減って、個々が生活している感が増えたことに、心配と寂しさがあります。やっぱりつながりの中で生きていけるという感覚が弱まっています。特にコロナ禍でよりつながりがなくなってしまうのではないのでしょうか。

▼杉本  
私は、コロナにかかって亡くなったりコロナ禍で自ら命を絶ったり、本当ならまだこの世に生きていたであろう人がたくさん亡くなったことが、悲しくて仕方がないです。コロナが孤独をもつと孤独にしたと感じます。これからコロナと共に生きていく中で、自治会もそうですけど、人とのつながりって面倒と

思いつつも、つながると楽しいって、みんなどこではわかってるんじゃないですかね。

▼尾崎  
高齢者介護の話になりますが、コロナ禍で入院した利用者さんのお話を対面で聞くことができなくなりました。どういう生活をしたか、なぜそういう生活をしたか、と考えているか、背景を踏まえて支援の方法を考えるので、そこを聞き取れないのは困ります。

▼高木  
あとは、コロナで他の事業所や施設との行き来がしづらくなった。コロナ後も「知らない人は来ない」という雰囲気が変わらず、事業所とか施設が孤立していったらイヤだなと思っています。

▼高木  
僕は障害福祉からの視点になりますが、知的障害のある方からすると、コロナって訳がわからないです。よくわからないまま、人と触れ合ったらあかんと言われる。せっかく利用者さんが他者とつながって、自分の役割を持つのが楽しいと思ってもらえる環境をつくってきたのに、急に離されたという感じで。この状況から、いかにして人とのつながりや適度な距離感をもう一度つくっていくのか、現場ではすごく悩みながらやっています。

者さんとの距離を感じて、もどかしく思います。

▼井ノ口  
でも、制度ができることで、公平にサービスを提供できるようになった。これまでは声をあげたり、気づいてもらえたりした人だけだったものが、広く受けられるようになったことはよいと思います。一方で、地域みんなが協力しながら、子どもやお年寄りなどお互いに支え合っていけたらいいなとも思います。

▼杉本  
うちは親御さんとの共の子育てを大切にしています。子どもが幸せに生きてくれたら、家族もうれしい。それに向けて一緒に考えたいし、結局は生活の中に引き継がれていくことだから、サービスを提供するだけではなくて、やっぱり共の子育て、パートナーという感じてほしいですね。

▼高木  
えにしアカデミーでは「地域」という言葉がよく出ますよね。自分たちのやっていることは地域社会の一部であって、たとえば障害分野だけがよければいいわけではない。一つの分野のスペシャリストになるのも大事ですけど、地域とのつながりや広がりの中で仕事をしているという意識にみんながなればええなあと。

### 自分の「軸」となっているものは？

▼杉本  
私は児童分野ですけど、その家族には介護の問題や自身の病気等、いろいろな問題もあります。だから、私たちが児童分野だけをわかっていたらいいわけではないし、むしろ子どもが家庭に帰るためには家族の問題が落ち着かないといけない。そういう意味では、専門職ぶっていたらだめで、その家族が地域で幸せに暮らしていくためには、いろんなところと手をつなぎあって、助けを借りなければいけないなというのも、えにしアカデミーで勉強しました。

▼井ノ口  
みんなが仲良くやって、いろんな人や機関がお互いの力を出し合わなあかんのやろうな。

▼山田  
えにしアカデミーで、自分の「軸」がないとだめだという話が出てきますが、みなさんは「軸」として大事にしているものはありますか？

▼高木  
僕は2010年に始めたMMKサークルという活動です。性の悩みを利用者さんから聞いていたことから、知的障害のある青年たちが性を学ぶサークルを始めました。単に性を学ぶだけでなく、そこから自分の生活も変



△コーディネーター 山田



△杉本さん

※2000年以降、介護保険法が施行され福祉サービスが「措置から契約」に移行した。  
行政が福祉サービス提供主体となってきたそれ以前の「措置制度」を原則として廃止し、利用者とサービス提供者(事業者)との「契約」に基づいて福祉サービスを行うこととなった。



△併設のデイサービスの行事をお手伝い  
(サンマを炭火で焼く準備)  
◁尾崎さん

えていくんです。その瞬間に寄り添わせてもらえることがうれしいなって。僕が迷ったときには、いつもここに立ち返って、「彼らならどう思うだろう」「彼らに足りないものは何だろう」と考えます。

▼杉本

福祉の仕事って、常に自分自身の価値観が問われている気がします。いろんな子どもや家族と関わる中で、自分とは違う価値観を学ばせてもらって、今の自分をつくり上げてもらった。「人のため」とは言いつつも、結局は自分に返ってきている。自分のためって悪いことみたいに思えるけど、自分も幸せを感じながら、人の幸せも喜べる人になっていくことがうれしいなと感じます。

▼井ノ口

私が担当してきた事業でいうと、たとえば、利用者さんの日常の金銭管理をさせてもらう「地域福祉権利擁護事業」。ここでの利用者さんは、高齢の方が多く、お亡くなりになったときに身寄りがないと、私たちがお葬式や家の片づけをします。何かのご縁でその方の最期にお付き合いすることができると、そういうことってなかなかないと思うんです。人との出会いと別れが、自分の糧というのか、経験になりますし、自分に全部返ってきているなって。

▼尾崎

僕の場合は、都合よく解釈することですかね。プラス思考ってエネルギーがいりますけど、例えば、「何も知らない」ではなくて、「知らないこと以外は全部知っている」みたいな転換をするんですよ。そうすると、利用者さんにもプラスの声かけができるようになりましたし、自分に自信も持てるようになりました。

私の思い描く未来・夢

▼谷口

ここまで、日々の仕事の場面とか、出会ってきた人の顔とかを思い浮かべてお話ししてもらいましたが、身近なものでも、大きなものでも、みなさんの思い描いている未来や夢を、最後に聞かせてもらいたいと思います。

▼井ノ口

この滋賀で生まれて、最期を迎えるまで、みんな暮らしていけるような滋賀にしたい。これまで出会ったみなさんと一緒に、滋賀の福祉を盛り上げていきたいなと思います。

▼尾崎

やっぱり、自分を含めてまわりのみんなが仲良く幸せになりたいと思うんですけど、そのためにはつながりが大事だと思います。専門職って偉そうに思われがちなんですし、時にはそのように見える場面も必要かもしれない

ですけど、くだけた感じでみんなが仲良くやっていけたらと思っています。

▼高木

僕は、自分の子どもたちが大人になったときに、ちゃんと夢をみられる滋賀であってほしいです。利用者さんに「高木さん」といって夢が叶うわって言ってもらえたことがあり、涙が出るくらいうれしかった。全国民を助けるなんてことはできないけど、僕の手の届く範囲の人たちが、夢が描ける、夢が叶えられる滋賀にしていけたらと思っています。

▼杉本

せっかくこの世に生まれてきたからこそ、「生きててよかったな」って思える社会であってほしいですね。いろんな課題を抱えている家族さんがおられるけれど、それは特別なことじゃなくて、いつか我が身に起こることかもしれない。そんなふうに自分事やっていう感覚をみんなが持てる滋賀県であってほしいと思っています。

▼山田

私もみなさんと同じような夢を描いていますが、やっぱり戦争のない世の中であってほしい。福祉って人権が守られた上で語られるものなので、命がおびやかされた状態では福祉は何も説得力がないと思うんです。具体的に、どうアクションを起こしていいかわから



△高木さん  
◁MMKサークルの活動/仲間との1枚



ないですけど、自分の子どもに伝えていきたいなと思っています。

▼谷口

今日のように、一人ひとりが思っていることや小さくても実践していることを話せる場がたくさんできていくことで、みんなの思いを大事にして生きていける滋賀県になるのかなと。ちょっとした出会いや小さくても「やってみた」ということが、どんどんつながって実践や活動になっていく。「一歩でもなんかやってみよう」という気持ちで人が動くことが、私は福祉の一番好きなお仕事です。

一人ひとりが「幸せになりたいんや」って思う気持ちを見る目や聞く耳を大事にしたいなと思います。お話を聞かせてもらいました。みなさん、今日はありがとうございました。

▽コーディネーター 谷口



## おすすめの映画と本



### Coda コーダ あいのうた

△あらすじ▽

高校生のルビーは両親と兄の4人家族の中で唯一耳が聞こえる。幼い頃から家族の“通訳”を担い、家業の漁業を手伝う日々を送っていた。合唱クラブ入部をきっかけに、彼女の歌の才能に気づいた顧問の先生は名門音楽大学への受験を強く勧めるが、歌声が聞こえない両親は大反対。彼女は家族の助けのため、夢を諦める決断をするが…

しゃべり方が変だとからかわれた経験から、大好きな歌を自信なげに歌うルビーに、先生は“You can sing!”と背中を押してくれます。彼女が家族にとって欠かせない存在であること、小さな頃から大人にならざるを得なかったルビーの日常について、場面場面で、その表情やとまどいが彼女の葛藤を描いています。自分が大好きな歌うことを通して広がるルビーの世界。そして、ラストは家族が選択した決断によって、ルビーの家族の世界もまた広がっていきます。聞こえない世界を体感するシーンは、“想像すること”の大切さについて考えさせられ、家族が彼女の歌声を感じるシーンはとても力強く感じます。終始音楽があふれ、伝えることの難しさと大切さに気づかせてくれ、自分の好きなことに自信をもって進める気持ちになれる作品です。



「コーダ あいのうた」  
Blu-ray&DVD発売中 発売・販売元：ギャガ  
© 2020 VENDOME PICTURES LLC, PATHE FILMS



### 子どもたちへのまなざし

著者：渡部達也 / 出版社：エイデル研究所

△あらすじ▽

静岡県で子どもの居場所づくりに取り組んでいるNPO法人ゆめ・まち・ねっと。生きづらさを抱えた子どもたちと出会うため、試行錯誤のなか、夫婦二人三脚で子ども・若者たちとの切れ目のない、何気ない日常を重ね続けてきた17年の軌跡を綴った1冊。



著者の渡部達也さんは38歳で静岡県庁を中途退職し、愛妻美樹さんとともにNPO法人ゆめ・まち・ねっとを設立しました。

地域の中で、生きづらさを抱えた子どもたちと出会うためにどうしたらよいか、試行錯誤の中、さまざまな形で居場所を開いています。切れ目のない関係性を築くため、心情を想像し合い、子どもたちとともに日常を積み重ねてきた17年。「支援」ということのあるり様や、私たちの「子どもたちへのまなざし」のあり様を今一度振り返るきっかけとなる1冊です。



### あん

著者：ドリアン助川 / 出版社：ポプラ社

△あらすじ▽

桜通りの商店街にある小さなどら焼き店「どら春」。桜が満開を迎えたある日、店主・千太郎の前に、鉤のように曲がった指の高齢の女性・徳江が訪れる。生きることに悩む千太郎は、徳江をはじめとしたハンセン病回復者に出会い、人生を問い直していく――。



日本には、たった25年ほど前の1996年まで存在した「らい予防法」に基づき、「ハンセン病」患者たちを無理やりに社会から隔離した歴史があります。正しい知識がないことを理由とした今もなお残る元ハンセン病患者に対する差別や偏見…。この本は、徳江と出会った「どら春」の店主・千太郎や中学生のワカナちゃんとの会話や手紙を通じ、私たちが人間として生まれてきたことの意味、生きることの意味を考えさせてくれます。読後は普段聞こえない声に耳を澄ませたくなり、おいしいどら焼きが食べたくくなります。

えにしアカデミーで学びや活動をともし、顔なじみのみなさん。和気あいあいとこれからの滋賀の福祉について語り合うことができました。



## えにしアカデミーとは

滋賀県社協では、これからの福祉を創ることを目的に、意欲ある福祉従事者の専門性を高め、その社会的評価や職業イメージを高める観点から、2021(令和3)年10月に「えにしアカデミー」を開学しました。ここは、福祉人としての高い倫理性と論理性を持って、明日の滋賀の福祉をけん引するリーダー養成の場です。2022(令和4)年10月より2期生も入学し、43名の志を同じくする仲間がともに学んでいます。

「えにしアカデミー」では、滋賀が誇る福祉の実践者にご賛同いただいた学識経験者(=フェロー)による分野を超えたさまざまな講義が行われています。また、フェローによる講義だけでなく、ゼミでは学生自身の課題設定に基づく研究活動の発表やフェローとの意見交換も行われています。

### 〈聴講生募集〉

正規の学生でない方でも聴講生としてご登録いただくことで、「えにしアカデミー」が行う講義をオンラインで視聴し学べます。広い視野で福祉を学び、実践していきたい方なら、どなたでもお申込みいただけます。

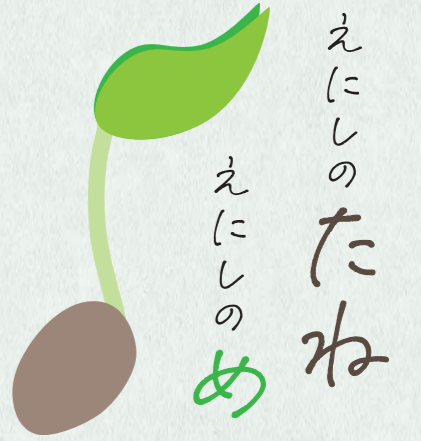
※お申込み方法等、詳細は「えにしアカデミー」HPをご覧ください。

<https://enishi-ac.jp/>

「えにしアカデミー」は縁特別会員のみなさまからの会費で運営しています。



▲ 交流会の様子  
仲間づくりのための  
コミュニケーションの  
場を設けました。



えにしのたね

えにしのめ

### 福祉現場の気づきから実践へ

現行の制度で解決できない生活課題、地域の福祉課題に気づいた「滋賀の福祉人」たちが、課題解決に向けて実践しているさまざまな取り組みをご紹介します。



あいとう和楽が運営する「田園カフェこむぎ」店内

## あいとうふくしモール

NPO法人結の家 代表 太田清蔵さん



あいとうふくしモール全景

「あいとうふくしモール」は、障害のある人が働く「あいとう和楽」、デイサービスや訪問看護を展開する「結の家」、そして福祉支援型農家レストラン「野菜花」を運営する3つの法人からなります。同時に、単なる福祉施設の集まりではなく、障害があっても、認知症があっても、どのような症状があっても安心して暮らせる拠点づくりに取り組むプロジェクトの名称でもあります。さまざまな機能や思いをもつ事業所や個人が集まり、それぞれの特技や専門性を活かして暮らしの課題に取り組む議論と実践の場は、どのようにつくられてきたのでしょうか。

### め 困りごととノウハウが出会い、みんなの力で解決できる

会合は、月1回の開催で、参加者は5人から数十人。福祉関係者だけでなく、医療や行政の関係者、農業や環境系まで、さまざまな人が集まります。お鍋や美味しいものを囲んで自由に課題を出し合います。困っている人と解決できる人が出会い、実践につながっていききました。

たとえば、伐採した木を余らせている人と、木を使って何かやりたい人がいれば、タイアップして「木の名刺」ができる。困りごととノウハウ、時には困りごとと困りごとが出会うことで新しい事業が生まれます。1つの法人だけでなく、複数集まる方がさまざまなことができるのでは——という視点から、2013（平成25）年に3つの法人が集まるモールが誕生しました。

で解決する活動「ほんなら堂（Do）」に取り組んでいます。モールなどを通して集まるあらゆる地域の暮らしの困りごとについて、コーディネーターが解決方法を探り、介護保険事業を活用したり、サポーターを紹介したり。医療機関に送迎することもあります。ほんなら堂の活動には、3法人に加え、地域の法人も運営に協力しています。相談援助業務に従事する人員や、デイサービスの車を、空き時間に無償で提供して支え合っています。サポーターは養成研修を受けた住民たちで、活動は有償です。

あるとき、地域のスーパーが閉店することになり、周辺の住民が自転車や徒歩で買い物に行ける場所がなくなってしまう。そんなときも、ほんなら堂に相談が持ち込まれました。地域になくてもならない大切な拠点であり、モールの力だけで解決できるものではなく、住民と一緒に検討を重ね、再建にこぎつけました。立ち上げ資金目標額300万円に対して、住民や地域の関係者から総額800万円の寄付が集まりました。「mart（アイマート）」という店舗に生まれ変わり、住民の暮らしを支えています。



[右] 古民家を活用した「ほんなら堂」の拠点  
[左] 名物おにぎり「あいとうむすび」  
社会に出づらな若者たちが参加してつくっている



### たね 介護保険の枠を越えて、安心して暮らせる地域にしたい

あいとうふくしモール誕生の「たね」を探ってみると、結の家を運営する「NPO法人結の家」の発足までさかのぼります。結の家は、2005（平成17）年にスタートしました。代表の太田清蔵さんは当時、愛東町社会福祉協議会（現東近江市社会福祉協議会）の職員として、介護保険事業などに取り組んでいました。愛東地域の住民とさまざまな話をすることで、介護保険事業だけでなく、課題を持つ人たちみんなが安心して暮らせる地域づくりの必要性を実感するようになりました。

結の家がスタートし、そこから、あいとうふくしモールへと発展します。きっかけは、太田さんが保健所の職員2人からある相談を受けたことでした。「介護の必要な高齢者が在宅生活中にベッドから落ちたけれど、家族も高齢で戻すことができず、そのまま地べたで過ごしていた。何とかできないのか」という内容でした。保健所の職員でありながら職域を超えてその課題に気づき、相談できるスキルの高さを感じました。そして、太田さんは思います。「こんな人はどうしたら救えるだろう。自分が行ってベッドに上げることはできるけれど、毎回対応できるわけでもない。システムとしての解決が必要ではないか」

## 県社協レポート

滋賀県社会福祉協議会では「ひたすらなるつながり」の理念のもと、福祉関係者や地域のみなさんとともに、さまざまな事業を実施しています。このコーナーでは本会の取り組みや職員の思いを紹介します。

(レポーター：地域福祉課 黄瀬絢加)



ともに学ばん、ともに遊ばん、  
ともに生きなん

レイカディア振興課

楽しく豊かに生きる



(上)草津キャンパス (下)彦根キャンパス  
令和4年10月より、草津校は草津キャンパスと名称変更し、米原校は彦根駅前のアル・プラザ彦根4階COZY TOWNに移転し、彦根キャンパスとなりました。

滋賀県レイカディア大学(以下、レイ大)は、地域の担い手づくりを目標の一つとして、1978(昭和53)年に「滋賀県老人大学校」として開校され、その後「滋賀県レイカディア大学」と名称変更されました。入学要件は、県内在住の60歳以上の方です。

レイ大では、2年かけて地域文化や園芸、陶芸等、自分の関心のある学科でじっくりと学びながら、学生同士の間関係をつくります。最初は「興味のある分野を学びたい」という気持ちで入学される方が多く、「基礎講座」で地域活動について広く学び、他科の学生と関わる中で、それぞれが仕事や人生の中でこれまで培ってきたものを出し合い、少しずつ“地域人”になっていくのだそうです。

事務局であるレイカディア振興課では、学生のみなさんが仲間づくりと多様な学びを通して、地域で活躍できるアクティブシニアになっていくことを応援しています。レイ大の卒業生はこれまでに6,500人を超え、令和2年度の調査では、直近3年間に卒業した87.9%が地域活動に参加しています。このように、卒業後、ほとんどの学生が地域活動に参加していることがわかりますが、時には地域活動になかなか参加できなかつたり、自分の関心やスキルと活動とのミスマッチが起こったりすることもあります。

「レイ大での学びを活かした地域活動ができるよう、卒業後もサポートできるコーディネート体制をつくっていきたいです」と事務嘱託の川口智子さん。さらに、「自分がレイ大に入ったら、何があれば良いかなと想像しながら、いつもカリキュラムを考えています」と話します。坂本悠輔主任は「よりよい授業づくりのために、学生さんの『もっとこんなことを学びたい』という声を聞くようにしています」と、常に学生目線で取り組んでいます。

また、2022(令和4)年10月からは「必修講座」を「楽しく豊かに生きるための基礎講座」と名称を変更し、カリキュラムを見直しました。「『必修』だと受けさせられている感じがありますが、名称を変え、自分ごととして段階的に学べるカリキュラムに変更することで、主体的に、これからの人生が楽しくなるような学びになってほしいと考えました」と高橋宏和課長は期待を込めます。

「何度でもチャレンジできる楽しく豊かな高齢期であってほしい」。そのような高齢化社会を実現するため、職員も学生・卒業生のみなさんとともに、これからも豊かな学びの場をつくっていきます。

障害のある人の働く場となっている  
「田園カフェこむぎ」



モールの5年後、10年後の姿をイメージした「妄想図」を、いろいろな人たちが集まって描いてきました。「未来予想図は大事で、それがなかったら動かない。けれど、決してその通りにならないし、たくさん失敗もしました。でも、それでいいと思っています」と太田さん。「やっているとうちに新たな課題や発想が出てきて、それに対応することの方が理にかなっているから」。描いた絵は修正したり、軌道修正したりしながら進めていきます。思い描いた通りではなくても、コンセプトとしては実現されているものもたくさんあります。「現実と理想との狭間で、人・ものお金をどううまく回していくのか、というのが課題です」



いつも笑顔の調理場スタッフ  
誰もが自分らしく生きる生活を支えている



未来予想図は、新たな課題に対応して  
軌道修正することが大事

難しさよりも心強さを感じています。「登り方は違ってもめざすところは同じ。そして、誰かが経営に困ったときはサポートし合えるのです」。運営の秘訣は、信頼関係です。

「自分一人じゃ無理でも、モールにはいろんな人たちがいる。困ってる、と持ち込んでみたら、誰かが動けるかもしれない」。太田さんが今後も大事にしていきたい

たいのは、「住民も職員も、みんなが参加する」ということです。

「つい自分が動いてしまおう」という太田さん。ここまでやってきて実感するのは、「動いてくれる人のマネジメントが大事」ということです。「それも気づきの一つですね。私たちの思いを、次世代につないでくれる後継者を、今後は育てていきたいです」

さまざまな主体と協働して滋賀の福祉の創造実践に取り組み県行政の立場から、福祉や共生社会をテーマに課題提起や政策情報をレポートしていただきます。



駒井 宏紀

滋賀県 健康医療福祉部  
健康寿命推進課 課長



——“健康しが”発展のために～リハビリテーション専門職への期待～

個人的なことで恐縮ですが、20年ほど前に大けがをして病院のお世話になることがありました。それまで大きな病気やけがをしたことがなく、初めての入院・手術で不安だらけの病院生活…。そんなとき支えになっていただいたのはリハビリテーション専門職でした。日ごとに機能回復していく体はもちろんのこと、訓練しながらの励ましの言葉、「楽しく前向きに頑張りましょう!」との声掛けに、勇気づけられたことは今でも感謝しています。

「地域包括ケアシステム」や「地域共生社会」の構築が叫ばれ始め一定時間が経過していますが、県内の各地域では、保健・医療・介護・福祉に関わる様々な職種の皆さんが顔の見える関係でつながり、滋賀らしいネットワークをつくりながら安全・安心のサービスを提供していただいています。そんな財産ともいえるつながりが、コロナ禍のいま、弱まっていくのではないかと心配する声も聞きます。コロナの影響のみならず、変化の激しい社会において、これから先、県民の健康課題はますます多様化、複雑化していくことでしょう。そのような時代にあって、すべての人がその人らしくいきいきと暮らせるためには、多職種連携によるサポートの充実強化が不可欠ですが、中でもリハビリテーション専門職の役割に大いに期待しています。

現在、リハビリテーション専門職は、病院・診療所をはじめ、介護保険サービス、障害福祉サービス、児童発達支援センター、行政など、その活動領域に広がりをみせています。そうした中、県立リハビリテーションセンターでは、地域課題を整理・分析し、効果的な対策を企画立案する能力を備え、行動していきける「地域リハビリテーションの中核を担う人材」を育成するため、平成29年度から研修事業を進めています。既に129名が研修を修了され、それぞれの持ち場で実践につなげていただいています。こうした意欲のあるリハビリテーション専門職が、地域におけるサービス提供体制の中心となり、患者・利用者・住民の皆さんから頼られる存在となっていいただければと思っています。

県政世論調査では、医療や福祉サービスの充実が、「力を入れてほしい施策」の上位に常に位置し、県民ニーズの高さを示しています。誰もが安心して住み続けられる、コロナに負けない地域社会をつくり、“健康しが”がますます発展していくために、県としても関係者の皆様と一緒に取組を進めていきたいと思えます。

ウェブサイト <https://www.kenkou-shiga.jp/>



富安 知翔

厚生労働省 職業安定局  
障害者雇用対策課 課長補佐

障害者雇用の状況を見ると、民間企業等で働く障害者の方は18年連続で過去最高を更新し、約60万人になるなど、着実に進展してきています。このような中で、昨年11月以降、関係審議会では障害者雇用の見直しについて議論が行われ、本年6月に今後の障害者雇用施策の充実強化に関する意見書がとりまとめられました。これも踏まえ、10月末には障害者雇用促進法等の見直しを含む法案が国会に提出されましたので、今回は、その内容についてご報告します。

更なる障害者雇用の進展を図る上で、障害者の方の多様な就労ニーズへの対応を図るとともに、障害者の方の雇用の場の確保に加え、雇用の質の向上に重点を置いた取組を進めていくことが不可欠であり、こうした観点から、今般、障害者雇用促進法の見直しを行うこととしています。

具体的には、1つ目として、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとして、就労アセスメントの手法を活用した「就労選択支援」の創設が検討されています。このアセスメントの結果も参考に、ハローワークで職業指導等を実施することとしており、これにより、雇用施策と福祉施策の更なる連携を強化していきます。

2つ目は、週の所定労働時間10時間以上20時間未満で働く重度の身体障害者の方と重度の知的障害者の方、精神障害者の方について、企業等における実雇用率に特例的に算定できるようにします。これにより、多様な就労ニーズを踏まえた働き方を推進していきます。

3つ目は、事業主が取り組む職場環境の整備や能力開発のための措置等として、雇入れや雇用継続を図るために必要な一連の雇用管理に関する相談援助の支援、加齢に伴い職場への適応が困難となった障害者への雇用継続の支援を行うため、助成金を新設予定です。これにより、障害者雇用の質の向上を推進していきます。

これらの取組により、障害者の方一人ひとりが、その障害特性や希望に応じて能力を有効に発揮できる就職の実現や、雇用後においても能力等を発揮し活躍できる環境の整備に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

滋賀の福祉の創造実践に深く関わってくださった厚生労働省の現役キャリアから、国の政策の動きや重要な視点についてレポートしていただきます。

= REPORTER 略歴 =

2010年に厚生労働省入省。雇用均等・児童家庭局、保険局、職業能力開発局、老健局等を経て、現職。2016年4月から2年間、滋賀県草津市へ出向。



# 生きづらさを生きる

アルコール依存症に向き合う断酒同友会のメンバーをご紹介した前号では、高島支部のメンバーが断酒にいたるまでの道のりについてインタビューしました。

今号では、断酒できない夫へのモヤモヤした気持ちを抱え、自身も苦しみながら、根気強く寄り添ってきた青木厚子さんに、支える家族の立場からお話いただきました。



## 家族から見る依存症 — 急がず根気よく向き合う —

### じわじわとせまりくる依存症

青木さんは、夫婦ともに学校教員でした。夫は結婚当初から職場の飲み会があると、度々泥酔していました。けれど、普段は子育てに熱心なお父さん。30代半ばまでは、日常生活に支障をきたすことはありませんでした。ところが、40代に近づき、職場の健康診断の結果を見せてくれなくなりました。「夫の職場の校長から、精密検査に連れて行くよう言われて。でも、私が言っても聞かないので放っておきました」。次第に飲酒量が増え、家で失禁したり、トイレと間違えて壁に放尿したりするようになります。「誰にも相談できない」。困った青木さんは、一升瓶に水を入れて薄めたり、流したり。すると、今度は夫がお酒を隠すようになり、イタチごっこです。そのうち、外で飲んでパチンコ店で酔いを覚まし、運転して帰るようになりました。青木さんは夫のことが心配で、こっそり確かめに行く日々が続き、夫が体調悪化を訴えるようになったのは、48歳のときです。職場で下血し、病院の受診に付き添うと、おう吐の繰り返しなどで発症するマロリーワイス症候群でした。退院後、酒を控えて健康体に戻りまし



たが、青木さんが「頑張ったから少しぐらい飲んでも」と気を許すと、たちまち量が増えました。「依存症について、当時は全然知らず、2人で泥沼にはまっていきました」

### 家族を巻き込んだ長期の戦い

2年後に再び体調が悪化し、1ヶ月休職。夏休み明けの運動会の時期でした。「無責任だと思いました。同じ教師として許せなくて。怒りのあまり夫から目をそらし、この間の夫の記憶がありません」。復職後は酒を控え、5年間勤めますが、飲酒運転で事故を起こして懲戒免職。そうして、精神医療センターに入院したのです。

病院での問診時、「一番迷惑をかけた人は？」という質問に「誰もいない」と答えた夫に、青木さんはあきれてひっくり返りそうになりました。「それでも、夫を信用しよう、悔い改めて下を向かず生きてほしい、と思いました」

断酒会の存在を知ったのは、入院中のプログラムです。「退院後も夫婦で通いましたが、夫は障害者の施設に就職すると、断酒会をやめると言ったのです。早めの再就職を勧めたのは、私でした」。仕事復帰はゆっくりの方がいいと聞いたのは、ずっと後のことです。あっという間に再飲酒し、職場を退職。どうすればいいのか悩み、2人で再び断酒会に足を運びました。「断酒していないのに金曜だけは断酒会に行く。夫もやめたかったんですね」。それでもやめきれず、再び飲酒運転事故を起こしてしまいます。「またか」というのが、青木さんの正直な思いで、入院中から離婚が頭をよぎりました。

### 認知されにくい「病気」

退院後の断酒会には、2人の居場所がありました。夫は週3回、いろいろな地域の断酒会に参加し、青木さんも金曜は甲賀支部の例会に行きました。青木さんは他の参加者の話を聞き、「夫も苦しんでいたのか」と徐々に考え直します。断酒会に入って12年。青木さん夫妻が依存症を理解するまで、時間がかかりました。「参加者の体験談から、本人と家族の见ている世界は違うことを、学ばせてもらいました」。青木さんは夫に「教師やろ。飲酒運転はやめて当然」と言い続けていました。飲酒運転事故で幼子が亡くなったニュースを見て、長男と「絶対やめてな」と訴えたときも無言でした。「あのときは腹が立ったけど、今思えば夫は葛藤していて言葉が出なかったんですね。お酒は、自分を困らせるけど大好きなも

の。天秤のように揺れ動いていたのだと思います」青木さんは、夫の飲酒のことをずっと誰にも話せませんでした。けれど、職場の上司に「青木さん自身の問題じゃない」と言われ、救われました。「普通の病気と違い、依存症は認知されにくい。『自制できるはず』と家族も思っているくらいだから、他人にはもつとわからない。その中で1人で悩むと、余計に悪化させてしまう」。青木さんは今、自分たちの経験を隠さず、伝えられる人に伝えていこうと思っています。



### 滋賀県立精神医療センター 精神保健福祉士 佐藤 周 さん

依存症は、自分にとって害になるのに依存対象を手放せない状態です。依存症の背景には、つらい現実から受ける心理的苦痛があります。酒や薬物、ギャンブルなどの依存対象によって一時的ではあるもののその苦痛から解放されることを知り、使用の常習化が依存症の受け皿(渴望)となります。そのため、誰でも依存症になる可能性があり、依存対象への関心が薄れても、苦痛を抱えている限り渴望は消えません。私たちは「問題解決に足りないのは、本人の意志や自覚、後悔や反省で、厳しく対応すれば変わる」と思いがちですが、あまり効果がないと言われています。本人は問題の自覚があっても手放せないのが、正論で指摘されると、防衛と反感を生みます。家族は、問題解決の奔走に疲弊し、本人との関係も悪化していきます。「家庭内の問題だ」と誰かに話すこともできず、問題は深刻化して本人も家族も孤立していく。それが依存症という病気の特徴なのです。「相手は変えられない」というのが対人関係の鉄則で、家族自身の対応を変えることを考えます。対話に基づく関係性の再構築をめざし、具体的な対応を支援者と一緒に考えましょう。一方、家族自身のしんどさを、本人の前ではない場所で話すことも大切です。断酒会や医療機関、支援機関などにつながって、どう本人と向き合うかを考え、家族自身の人生を歩いていくことも大切です。

# えにし雑感

Enishi Zakkan

ふとした瞬間に感じる「ひたすらなるつながり」。  
福祉の現場だけでなく日常生活の中で感じたつながりを  
4人の方に私的な視点で文章に綴っていただきました。

## 温かいつながりをこれからも

わたしの福祉活動の始まりは、退職後、民生委員を引き受けた時からです。

その途端、多くの人たちと出会うことができ、目の前がぱっと明るくなったのです。それから様々な活動に参加し、福祉の広さと深さと大切さを身をもって知ることができました。

その後、縁あって3人の仲間とともに「きのもと子ども食堂」を立ち上げました。子どもたちの楽しい居場所づくりをめざし、今年で6年目となりますが、今、お弁当を作っています。食材の提供など支援してくださいる方も増え、「うわ、うれしいわ!」という気持ちでいっぱいです。早く子どもたちの明るい声と笑顔が戻ってくることを願い、今から心ワクワクです。

50代は仕事、60代で福祉に目覚め、これからの70代をどうするかと考えたとき、「やっぱり今までどおり」にやっていきたいと思えます。福祉に関わっておられる皆さんが生き生きと活動されている姿を目の当たりにして、「みんなつながってるわ!」と思わずにはいられません。これからもその「つながり」の一端に加えていただきます。

(長浜市／高橋 律子)

## 保育士って最高!!

草津市の就学前教育・保育施設(こども園)で保育士として働いています。私自身、幼い頃から子どもと関わるのが好きで、中学生の頃には「子どもと関わる仕事がしたい」と漠然と思うようになり、高校生の頃には、「保育士になりたい」ということが将来の夢となっていました。保育士養成学校へ進み、念願の保育士となった時の胸の高鳴りは、今でも鮮明に覚えています。

子どもたちは常識にしばられないからこそ、日々、自由な発想で大人の想像を超えていきます。そうした子どもたちのひらめきや成長にいつも近くで関わることのできる保育士を一言で言い表すと「保育士って最高!!」です。そんな保育士仲間と早朝琵琶湖畔に集まり、焚火を囲んで保育について語り合う時間は元気の源になっています。

これからも、滋賀で働く保育士同士の「つながり」を大切にしながら、子ども一人ひとりを大切にできる園をめざしていきたいと思えます。

(草津市／田辺 祐嗣)

## この国のかたち

「この国のかたち」と書くと、司馬遼太郎さんの著書を思い浮かべる方もおられると思います。国土としての形は変わらずとも、この著書が出版された1993年とはずいぶんと中身が変わってしまったのではないのでしょうか。

古い話になりますが、戦争があり、戦後復興があり、高度経済成長があり、バブル経済が崩壊し、地球環境問題が顕在化し、現時点での日本を元先進国と位置づけられても違和感を覚えないのは私だけではないはずだと思います。経済力をもってして社会的弱者を救う時代はとうに終わっており、今後もうなることはないでしょう。日本の子どもの貧困率がOECD加盟国で最悪の水準になるなんてことは、20年前、30年前には到底想像できませんでした。

人生100年時代を生き抜き、誰一人取り残さない社会を実現するには、「ひたすらなるつながり」を無理なく、継続することだと改めて気付かされました。自身も世代や性別関係なく、ちょっとしたボランティア活動や自然保護活動に参加させてもらっています。が、今以上に「ひたすらなるつながり」を意識してみようと思えました。

(近江八幡市／木田 幸司)

## ひたすらなる感謝のつながりと私

幼少期、祖父と一緒に出かけることが楽しみでした。私が20歳の時、祖父は80代になり、1人での外出が困難になりました。幼少期とは逆に祖父の外出時、送迎を手伝うようになりました。介護の仕事に就くきっかけとなりました。

20歳の頃、やりたい仕事が見つからず、職を転々としていました。仕事をして失敗ばかりで、よく怒られていました。介護の仕事は、ご利用者から「ありがとうございます」と言葉をいただくことがあります。今までの「仕事」怒られる「から」「仕事」感謝」と、仕事のイメージが変わりました。そして、介護の仕事をはじめて19年目になります。

介護の仕事は、ご利用者を知ることから始まります。それぞれの人生の考え方や価値観にふれて、介護の視野を広げられる機会をいただいていることに感謝しています。

私にとって介護を通しての学びは、今後のご利用者への介護につながり、そこで新たな感謝が生まれ、それは、仕事のやりがいやモチベーションアップにつながっています。私が、介護の仕事を続けることができている理由のかもしれない。

(大津市／早瀬 司)

.....「えにし雑感」では、みなさまからのご寄稿を随時募集しています!.....

[応募方法/応募先] 以下の原稿をWord形式でEメールにて事務局(enishi@shigashakyo.jp)までご応募ください。

◆ タイトル20字程度+本文400字程度(寄稿者のお名前とお住まいの市町を掲載させていただきます)

- ◆ 次のいずれかのテーマでご寄稿ください。①「ひたすらなるつながり」と私
- ② 滋賀の福祉に携わる(活動する/働く)喜び
- ③ 滋賀の福祉に携わる(活動する/働く)仲間へのメッセージ

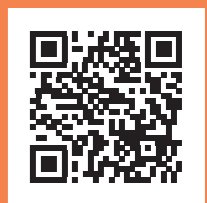


# 滋賀県社会福祉協議会は 2022年に70周年を迎えました

滋賀県社会福祉協議会は1952(昭和27)年5月に社会福祉法人格を取得し、2022(令和4)年で70年という節目の年を迎えました。法人化70周年を記念して、記念式典をはじめ、本会ではさまざまな企画や事業を実施しています。また、ウェブサイトでは70周年記念ページを開設しました。

70周年のあゆみや、「誰と一緒に、どんな未来をつくりたいですか?」をテーマに県内の福祉関係者のみなさんからいただいたメッセージ等を掲載しています。

滋賀県社会福祉協議会70周年記念ページ <https://www.shigashakyo.jp/anniversary/>



## COZY TOWN コージータウン

アルプラザ彦根駅前4F&6Fにオープン!!

ほっこりとした  
ひとときを過ごす  
COZY TOWN café

CHILD &  
YOUTH

子ども・若者を真ん中に  
人と人、人と社会をつなぐ  
子どもや若者の居場所づくり  
つながり若者センター コージータウン

CINEMA

誰もが楽しめる映画会  
COZY TOWN バリアフリー映画会

SENIOR

学びながら仲間をつくる  
滋賀県レイカディア大学彦根キャンパス  
SLEC(エスレック)

アートにふれる  
アートを楽しむ  
COZY TOWN 芸術文化活動支援センター

仕事を通じた人と人とのつながりを応援する  
滋賀県介護・福祉人材センターひこねセンター

COZY TOWNは、カフェやシネマなどだれもが楽しめる活動のほか、若者食堂やアクティブシニアの学びの場、福祉に関心のある方の出会いの場など、様々な縁をつむぐプログラムを用意しています。

### 新しい居場所のカタチ

「COZY TOWN」は、つながりづくりの新たな場です

滋賀県社会福祉協議会が、法人理念「ひたすらなるつながり」に基づく不断の地域福祉実践へのチャレンジとして、彦根駅前に「COZY TOWN(コージータウン)」を開設しました。「COZY」とは、「暖かい/居心地がいい」という意味です。訪れる人たちがほっこりとくつろぎながら、様々な人との出会いやつながりを生み出せる、そんな空間をめざしています。



### 滋賀県社会福祉協議会70周年記念

「ひたすらなるつながり」レリーフを制作・設置しました

2022(令和4)年5月30日、晴天のもと、滋賀県社会福祉協議会70周年記念「ひたすらなるつながり」レリーフの除幕式を行いました。本会の理事や職員等、50名ほどが参加し、法人の理念である「ひたすらなるつながり」のロゴが描かれた陶板レリーフがお披露目されました。左は、除幕式での本会会長渡邊光春によるあいさつです。

滋賀県社会福祉協議会は1952(昭和27)年5月に社会福祉法人格を取得し、以来本年で70年という節目の年を迎えました。

社会の在り方が大きく変容する中、縁創造実践センターの取り組みなどを踏まえ、2019(平成31)年3月に定款を改正し、本会がめざす地域福祉とは「だれもが『おめでとう』と誕生を祝福され、『ありがとう』と看取られる、人間的共感にねざした共生社会であり、その実現のためひたすらなるつながりの理念のもと不断の地域福祉実践を行う」と内外に発信しているところです。

このレリーフは長寿社会福祉センターに集う方々、そして滋賀県社会福祉協議会の職員が人の尊厳、共に生きる社会の意味や意義への気づきや認識、共感を、今、そして未来へのメッセージとして、70周年の節目に建立するものです。

地域福祉とは地域の社会福祉であります。社会福祉は誰もが社会的に孤立させない営みであり、社会的排除のない社会を作っていく発信が「ひたすらなるつながり」だと思っています。

今、わが国は長引くコロナ禍により、生活格差、つながりの格差、不寛容さといった課題を顕在化させています。このレリーフが、おめでとうと誕生を祝福され、ありがとうと看取られる人間的共感のシンボルとなることを願い、除幕式のあいさつとさせていただきます。



特定非営利活動法人  
BRAH=art.  
(ブラファート)  
理事長  
岩原 勇氣さん

## 千差万別の幸せ

「福祉とは？」学生の前でお話しする機会をいただくことがある。最初に尋ねるのはこの質問。福祉制度の話に大体なる。「福」も「祉」も辞書にあるのは「幸せ」という意味。

「では、あなたにとっての幸せとは？」「YouTube みてるとき」「寝ているとき」「家族といるとき」と皆それぞれだ。そして、「私たちの仕事は、そのそれぞれ違う『幸せ』を支援することです」と続ける。

先ほど、天下一品で利用者とともに夕食をとった。

なげなしの小遣いで奢る。彼は、生活保護と障害年金で生活している。しかしながら、そのお金をよく落とし、最短で使い切る。そんな時彼は、もらいたばこと水と、当法人のまかない費の滞納で生きる。これまでたくさんの「支援者」が、彼に真っ当な人生を送ってほしいと、手を差し伸べてきた。そして自らその手を放して生きてきた。「所属」せず、いや、させてもらえなかったのではないかと感じる。副理事長が前職から継続して関わり続け、ブラファートにたどり着いた。

支援者は、一般的な健康で文化的な生活を目指し、その範疇で失敗せず生きてもらおうと「支援」する。朝起きて、出勤し、帰って寝る。そんな一般的な生活が窮屈で仕方ない人はたくさんいる。ギャンブルでスリルを味わい、酒とたばこがうまい。性欲もたんまりある。昭和のロックスターみたいな人生は、日本福祉業界には当てはまらないのか？彼の幸せとは何だ？

知り合って、数年。来たり来なかったり。それでも

# しが ふくし 福祉論壇 ろんだん

まだ、彼はここにいる。嫌だった金銭管理。でも、ご飯を作ってくれるあのカフェスタッフのために、お金は返したい。必要な分は、払えるように、受け入れた。食事なんて制限したくない。でも糖尿病で倒れるようになった。ブラファートの覚悟は、骨は必ず僕らが拾う。そう決めたら、インシュリン注射を受け入れた。嫌なんじゃない、所属したくないんじゃない。今の自分でもいいと受け入れてもらえること。世間の当たり前ではからず、自分指標の人生を、そうなんや、そりゃおもしろいと笑えたこと。それが彼をここに至らしめる。

幸せかどうかはわからない。それでも僕は、そんな彼が大好きで、ついつい糖尿の彼にラーメンをこってり大盛りチャーハン付きで奢ってしまう。「チュウしたるか」とヒゲとむくみたっぷりの大きな顔を近づけてくる彼に、「絶対イヤ」と冷たく言い放ち続けたい。

目の前の障がいがある人と出会い「ひとりの人」として当たり前に見たとき、隣にいるスタッフと、その向こうにいる近所のおばちゃんに人としての境目がない。そして、この場が幸せであるためには、それぞれの幸せを持ち寄りねば成立しない。ブラファートの理念は「障がいがあるとなかろうと、好きなこと得意なことを仕事にして精一杯生きる」。法人内外問わず応援したい。瀬田の朝市の事務局を法人みんなで担い、利用者の仕事として近隣の子どもたちへの学習支援の機会を創り、滋賀の食材とアーティストを応援するカフェギャラリーを運営する。やりたいことなんて全員違うから、全員の仕事が違う。ああキリが無い。

令和4年度  
社会福祉施設  
総合損害補償

# しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、  
障害者支援施設、  
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で  
充実補償をご提供します！

加入対象は、社協の会員である  
社会福祉法人等が運営する社会  
福祉施設です。

## プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞) 保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**  
(引受幹事) 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
保険会社 TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667  
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ21-12224 から抜粋)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

# ボランティア活動保険

商品パンフレットは  
コチラ  
(ふくしの保険ホームページ)



## 保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割引適用

保険金の種類	プラン	基本プラン		天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症 重点プラン
		ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
		後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
		入院保険金日額	6,500円		
		手術 入院中の手術	65,000円		
		保険金 外来の手術	32,500円		
		通院保険金日額	4,000円		
		特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		初日から補償
		地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
賠償責任		賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
		年間保険料	350円	500円	550円

\*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

●年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



## ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

## 送迎サービス補償

(傷害保険)

## 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**  
(引受幹事) 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
保険会社 TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667  
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ21-10723 より抜粋して作成)